

第1172号

AFN-1172

# Timely

1994年1月17日創刊 毎週発行  
葵総合経営センターだより週刊版

H29. 6 / 12 (月)

## 『e-TAXの利用簡便化へ スマホ申告も準備へ—国税庁』

国税庁は現在、平成31年1月より個人納税者のe-Tax利用を簡便化するべくシステム修正を進めている。マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由またはe-Taxホームページなどからログインするだけで利用を開始できるようになり、事前に税務署長へ届出をしてID、パスワードの通知を受けこれらを管理・入力するといった手間をかける必要がなくなる。

医療費控除の申告手続きも、簡便になる。健康保険組合などの医療保険者は、関係機関間の情報連携に向け被保険者、被扶養者の個人番号の収集・登録を行い、国・地方を合わせたマイナポータルサービスの開始後、各被保険者等に対して、自己負担額を記載した医療費情報をマイナポータルに通知。各被保険者は医療費控除の還付申告をe-Taxで行う際、この医療費情報を控除の証明書として活用でき、領収書の収集やデータ入力の手間を省くことができる。28年末に、マイナンバーカードに格納された公的個人認証サービスの電子証明書の読み取りや電子署名・電子利用者証明が可能でICカードリーダとして利用できるスマートフォンが発売され、さらなる対応機種が増加が見込まれることから、同庁では今後、スマートフォンのみでの申告を可能とするシステムの準備も進めている。



## 『加入対象者拡大で注目度アップ 「個人型確定拠出年金」は強力な節税策！』

今年1月から加入対象者が20歳以上60歳未満の全ての人に拡大され、「1兆円市場」が新たに生まれると注目されている個人型確定拠出年金（iDeCo=イデコ）。1,000万人以上が加入に関心を示しているという調査結果もあり、金融機関各社の口座獲得競争が激化。中でも、SBI証券と楽天証券は5月18日に運営管理手数料を無料とすることを発表。他の金融機関も追随することが予想される。

iDeCoは掛け金が全額所得控除され、利益が出ても課税されないなどの税制優遇措置が取られており、利用するメリットが多い。さらに、管理手数料を無料にすることで、コスト意識の高い若年層を取り込むことが狙いだろう。しかし、iDeCoは決して若年層向けとは言えない。まず、60歳になるまで解約できない点が大きな理由だ。さらに、税制優遇措置について、所得控除されても税金が減るわけではなく、課税対象所得が減るだけなので、相対的に所得が低い若年層には、あまり魅力的に映らないだろう。

むしろ、富裕層こそiDeCoをうまく活用するべきだと言える。加入するだけで節税効果が高く、利益が出れば投資効果もある。投資先が少ないのが玉にキズだが、今後、管理手数料無料以外の訴求ポイントが追加される可能性もある。投資効果が低いと考えていた富裕層にとっても、検討する価値があるのではないだろうか。

iDeCo



21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

## 葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)